

商工会議所を活用しよう



商工会議所とは

当所会員数 1,313 館林市内商工業者数 3,236 (組織率 40.6%)
(令和4年4月現在)

「商工会議所法」に基づいて設立された地域総合経済団体です。
「地域の商工業の発展とともに、社会一般の福祉の増進に資すること」を目的に活動する法人です。
全国に515の商工会議所があり、群馬県下には10の会議所がそれぞれの地域で活動しています。

館林商工会議所には、会員の意思を代表する70名の議員がおり、重要な定款・規約の設定や変更、事業計画、予算・決算などをはじめとした商工会議所の基本事項や、行政への要望・意見などを審議します。
役員は、会頭、副会頭3名、専務理事のほか、議員から選出された23名の常議員と3名の監事によって構成されています。



通常議員総会の様子



館林商工会議所会館

目次

● 商工会議所について	……	1
● 経営支援	……	2
○ 資金調達	……	3
○ 販路拡大	……	4
● 地域活性化	……	5
● 交流・ネットワークづくり	……	6
● 保険・福利厚生	…	7,8
● 人材確保・育成	……	9
● 会員サービス	……	10

館林商工会議所の変遷

昭和21年11月	館林町立南国民学校講堂 (現在の市立第二小学校) において創立総会を開催 会頭に渡辺信一氏を選出
昭和33年	現在の本町2丁目東区民会 館に事務所を移転
昭和52年7月	現在の場所(大手町)に 事務所を移転
昭和62年11月	秋田県大館商工会議所と 姉妹提携調印
令和3年11月	創立75周年を迎える